

### 事例1 先々の負担も考慮して！家庭用蓄電池の契約

現在自宅にソーラーパネルを設置している。そのメンテナンスをすると訪問して来た業者から「電気料金も年々上がっているの、蓄電池を購入しないか」と勧められ、約250万円を13年の分割払いで支払うという契約をした。しかしよく考えると、自分たちは歳を取っており、支払いは難しくなるので、高額な契約はやめたほうがよいと思い、解約したい。

無料で点検  
しますよ



#### ひとこと助言

- ①家庭用蓄電池の導入で、電気料金が安くなる等のメリットがあっても、購入費用や設置工事等の初期費用のほか、ローンの利息、メンテナンス費用などさまざまな費用が発生します。契約に当たっては、先々かかるコストも考慮し、慎重に検討して納得したうえで契約しましょう。
- ②家庭用蓄電池は、災害時に活用できるなどの経済価値に換算できないメリットもあります。自分自身でも情報収集し、総合的に判断しましょう。
- ③設置する場合は、複数の会社から見積書を取り、比較検討したうえで契約することが大切です。

### 事例2 布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意！

「処分したい布団はないか」と男性が訪問してきたので、2階の押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団を出して「このままでは布団がダメになってしまうので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円のリフォームの契約をしてしまったが、年金暮らしの身には高額で支払えない。

#### ひとこと助言

- ①布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。
- ②事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、一度帰ってもらうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。
- ③家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。
- ④クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じたときや困ったときは、最寄りの警察や消費生活センター等にご相談ください。



消費者庁イラスト集より

相談先・問合せ 城里町消費生活センター（城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内）  
☎029-288-3111（内線226） 相談日時：月・水・金曜日 午前9時～午後4時